

東京都市計画一団地の住宅施設の変更【足立区決定】

都市計画渕江北一団地の住宅施設を廃止する。

理由：都営住宅の建替えを適切に誘導し、良好な住環境を形成し、安全・安心で快適に暮らせる住宅市街地の形成を図るため、地区計画の導入を行い、一団地の住宅施設を廃止する。

<参 考>旧計画書

都市計画渕江北一団地の住宅経営を次のように決定する。

名称	位置(※)	地積 (ha)	団地面積に対する建築密度		住宅階建	壁面の位置等	住宅予定戸数 (戸)	共同施設		摘要
			建築面積割合	延べ面積割合						
渕江北住宅	足立区 保木間町地内	約 5.2	2/10 以下	7/10 以下	5 階建	別紙図面表示 のとおり	824	児童公園	2	
								給水塔	1	
								集会所	1	
								保育所	1	
								店舗	8	
								活性汚水 浄化そう	1	

『別紙図面表示のとおり』

※ 位置については、現在は「東京都足立区南花畑五丁目地内」